

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年6月1日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（11名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	金丸寛君		有泉庸一郎君
	秋山照雄君		内藤久歳君
	清水和弘君		金丸幸司君
	清水正二君		滝川美幸君
	斉藤芳夫君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	三井美樹君	環境課長	中込広人君
敷島支所長兼 市民地域課長	剣持豊彦君	双葉支所長兼 市民地域課長	保坂江里君
福祉課長	齋藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課長	戸澤文香君	健康増進課長	長坂千恵子君

国民健康保険税係長	樋口 一 君	国民健康保険給付係長	新奥 知恵 君
高齢者医療・年金係長	広瀬 美和 君	環境保全係長	天野 真 君
生活環境係長	池田 靖 君	バイオマス推進係長	小田切 英規 君
敷島支所福祉健康係長	酒井 紀子 君	敷島支所環境土木係長	小田切 治 君
双葉支所福祉健康係長	向山 治子 君	双葉支所環境土木係長	長田 茂 君
福祉総務係長	鷹野 美穂 君	障がい者自立支援係長	堤 真由美 君
障がい者生活支援係長	酒井 厚志 君	保護支援係長	田邊 誠 君
長寿あんしん係長	早川 要子 君	介護保険係長	赤松 圭 君
介護予防推進係長	藤原 布美 君	介護認定審査会長	塚田 英仁 君
児童係長	藤田 陽子 君	保育係長	伊藤 敦 君
健康企画係長	日本 修 君	保健指導係長	長田 清美 君

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下 和也 書記 奥石 文明  
書記 小澤 裕一

#### 内容

- 1 菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況について（環境課）
- 2 甲斐市自殺防止対策計画策定について（福祉課）
- 3 甲斐市地域密着型サービス事業者の公募について（長寿推進課）
- 4 避難行動要支援者名簿について（長寿推進課）
- 5 介護保険給付額減額処理期間の誤りについて（長寿推進課）
- 6 甲斐市立松島保育園移転建替えについて（子育て支援課）
- 7 その他

開会 午後 1時26分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶いただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、山本委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 皆様、改めまして、こんにちは。

厚生環境委員長という大役を務めさせていただくわけですが、私、この中じゃ相当長いほうなんですけれども、委員長をやらせてもらうのは初なんでドキドキしております。皆さんの協力のもとに一生懸命務めていきたいと思っておりますので、きょうのような天気のいい中で、梅雨入りかなと思ったけれども、やっぱりきょう私が委員長をやるということで晴れてくれまして、一生懸命頑張りますからよろしく願います。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（山本英俊君） 本日の委員会は、改選後、初の常任委員会でありますので、初めに職員の自己紹介を行い、その後、担当から説明・報告を受けたいと思っております。

なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可しますのでご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問として、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、これより次第3の職員の紹介に入ります。

部長の後、各課課長、係長の順で自己紹介をお願いします。

それでは、市民部長、お願いします。

○市民部長（望月映樹君） こんにちは、市民部長の望月映樹でございます。2年目になります。よろしく申し上げます。

市民部のうち厚生環境常任委員会の所管となりますのは保険課になります。保険課は、正職員が14人、一般職非常勤職員が3人、合計17人で国民健康保険、後期高齢者医療、年金などの業務を担当しております。よろしく申し上げます。

それでは、順次、自己紹介をさせていただきます。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。昨年度、総務課情報政策係係長から4月1日付で保険課長を拝命いたしました三井美樹と申します。よろしくお願いいいたします。

保険課につきましては、3係といたしまして、非常勤職員を含めまして国民健康保険税係5名、国民健康保険給付係6名、高齢者医療・年金係5名で、私を含めまして17名体制でございます。なお、山梨県後期高齢者医療広域連合に職員を1名派遣しております。

今年度は、国民健康保険運営主体都道府県化の初年度であり、また、私自身が課長1年目ということでふなれなことも多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○国民健康保険税係長（樋口 一君） 国民健康保険税係長の樋口一と申します。3年目になります。よろしくお願いいいたします。

○国民健康保険給付係長（新奥知恵君） 国民健康保険給付係長の新奥知恵と申します。3年目となります。よろしくお願いいいたします。

○高齢者医療・年金係長（広瀬美和君） 4月の人事異動によりまして、国民健康保険税係から高齢者医療・年金係長となりました広瀬美和と申します。よろしく申し上げます。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

次に、その他を行います。

保険課から報告等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 次に、保険課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で保険課の自己紹介及びその他を終了し、ここで暫時休憩とし、

職員を入れかえを行います。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時33分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介から行います。

生活環境部長、環境課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課の順でお願いします。

それでは、生活環境部長、お願いします。

○生活環境部長（小田切 聡君） 大変お疲れさまでございます。生活環境部長を務めさせて  
いただいております小田切聡と申します。2年目になりました。今後ともご指導をよろしく  
お願いいたします。

生活環境部につきましては、市民活動支援課2係、それから環境課3係、敷島支所市民地  
域課4係、双葉支所市民地域課4係を所管しており、正職員48名、一般非常勤職員20名、  
再雇用職員1名の合計で69名でございます。このうち市民活動支援課につきましては、所  
管が総務教育常任委員会となりますので、市民活動支援課を除きまして順次紹介をさせてい  
ただきます。よろしく申し上げます。

○環境課長（中込広人君） こんにちは、大変お疲れさまでございます。昨年度に引き続き環  
境課長を務めさせていただきます中込広人と申します。2年目となります。よろしくお願  
いいたします。

環境課につきましては、非常勤職員2名を含めまして、環境保全係が4名、生活環境係が  
5名、バイオマス推進係が3名、それと私の計13名体制で業務を遂行してまいりますので、  
よろしくお願いたします。

それでは、それぞれの係長から自己紹介をさせていただきます。

○環境保全係長（天野 真君） 4月の人事異動により環境課環境保全係長を拝命しました天  
野真と申します。よろしく申し上げます。

○生活環境係長（池田 靖君） こんにちは。4月の人事異動により生活環境係長を拝命しま  
した池田靖と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） バイオマス推進係係長の小田切英規と申します。4

年目になります。よろしくお願いいたします。

- (敷島支所) 市民地域課長(剣持豊彦君) 4月の人事異動で敷島支所支所長兼市民地域課長を拝命いたしました剣持豊彦でございます。よろしくお願いいたします。

市民地域課は、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係です。職員は、私を含めまして正職員15名、一般職非常勤職員13名、再任用職員1名の29名体制で業務を行っております。本委員会が所管いたします福祉健康係は、正職員3名、一般職非常勤職員2名、敷島保健福祉センターは、正職員1名、一般職非常勤職員4名、再任用職員1名の11名体制でございます。環境土木係は、正職員3名、一般職非常勤職員2名の5名体制でございます。

それでは、各係長から自己紹介をさせていただきます。

- (敷島支所) 福祉健康係長(酒井紀子君) この4月の人事異動で下水道課下水道総務係から敷島支所市民地域課福祉健康係係長に拝命されました酒井紀子と申します。よろしくお願いいたします。

- (敷島支所) 環境土木係長(小田切 治君) お疲れさまです。敷島支所市民地域課環境土木係長の小田切治と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

- (双葉支所) 市民地域課長(保坂江里君) お疲れさまでございます。双葉支所支所長兼市民地域課長の保坂江里と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

双葉支所市民地域課は、敷島支所同様、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で、職員は、私を含め正職員13名、一般職非常勤職員4名の17名体制で業務を行っております。本委員会の所管となります福祉健康係は、正職員3名、一般職非常勤職員1名の4名体制、環境土木係は、正職員3名、一般職非常勤職員1名の4名体制でございます。

それでは、各係長より自己紹介させていただきます。

- (双葉支所) 福祉健康係長(向山治子君) 双葉支所市民地域課福祉健康係係長をさせていただいております向山治子と申します。よろしくお願いいたします。5年目になります。

- (双葉支所) 環境土木係長(長田 茂君) 環境土木係係長の長田茂といいます。2年目になります。よろしくお願いいたします。

- 委員長(山本英俊君) ありがとうございます。

これより次第4の内容に入ります。

1、菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況について当局の説明を求めます。

中込課長。

- 環境課長(中込広人君) 引き続きよろしくお願いいたします。

環境課から菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況につきましてご説明させていただきます。

厚生環境常任委員会資料1ページをお願いいたします。

この資料の図は、県のエネルギー政策課から提供を受けたものであり、コメント欄の一部を本市で加筆したものであります。この図は、菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の位置関係を大まかにイメージしたものであり、実際の大きさや形、位置等につきましてはこの図とは若干ずれがあると思いますので、あくまで参考図とお考えいただければと思います。

菖蒲沢地区のメガソーラー事業であります。紺色の線で囲っておりますコメント左下段のやまなしメガソーラー（甲斐）を含め、現在全部で6つの事業が計画されており、資源エネルギー庁で公表されている設備認定情報からも同様と確認しているところであります。

それぞれの計画につきまして順にご説明させていただきますと、まずコメント左下段であります。県の産業試験場跡地を利用した県のメガソーラー誘致事業であり、事業者は山梨太陽光発電2012合同会社であります。設備認定事業者は、事業者と同じ山梨太陽光発電2012合同会社であり、事業面積は13ヘクタール、認定出力は3,749キロワット、認定年月は平成24年7月で、売電価格はキロワット・アワー当たり40円であります。この事業は、平成24年8月に着工し、平成25年8月には稼働開始しております。なお、合同会社の構成員であります。三井物産株式会社、東京海上アセットマネジメント投信株式会社、株式会社明電舎の3社であります。

次に、コメント右下段であります。通称第1工区と言われている事業で、マッコリーキャピタル証券会社・前田建設工業の合同事業であり、事業地は赤枠、赤斜線の場所です。認定事業者は、山梨甲斐東平MS発電事業合同会社で、代表者はマッコリーキャピタル証券会社の社員であります。認定出力は1万8,000キロワット、事業面積は29ヘクタール、認定年月は平成25年12月で、売電価格はキロワット・アワー当たり36円です。

第1工区の状況であります。米印にもあるとおり、平成29年11月に臨時開発許可があり、現地をごらんになった委員もおられると思いますが、平成29年12月から造成工事に着手しているところであります。環境課におきましては、先般、現場を確認したところ、調整池や護岸工事はほぼ完成し、今後、本格的な造成工事を進めるとのことで、造成工事自体は夏ごろを目安に終える予定と伺っております。

次に、コメント右中段であります。通称第3-2工区と言われる事業で、株式会社環境ネットワークが事業者であり、事業地は赤色の点線で囲った場所となります。認定事業者は

株式会社ジャストコーポレーションほか事業者である株式会社環境ネットワークを含めた2つの法人と個人の1人であります。認定出力は4,963キロワット、事業面積は8.8ヘクタール、認定年月は平成26年3月で、売電価格はキロワット・アワー当たり36円であります。

第3-2工区の状況であります。本年5月、山梨県における太陽光発電施設の適正導入ガイドラインに基づく事業概要書が本市に提出されたところであり、今後は、早急に地元との合意形成を図るため地元説明会の開催を求めているとともに、本年12月には林地開発許可を得て工事に着手し、平成32年1月には稼働開始したい意向であります。

次に、コメント右上段であります。通称第3工区と言われる事業で、エコウェルエナジー株式会社の計画地であり、事業地は青い点線で囲った場所となります。この第3工区はやや複雑な経過がありまして、その経過をご説明させていただきますと、菖蒲沢地区のメガソーラー計画が上った当初、この事業地にはGSJエナジー株式会社が計画しておりました。GSJエナジー株式会社は、県条例による環境影響評価手続いわゆる環境アセスを避けるため、事業用地を29ヘクタールとしたところであり、15ヘクタールから29ヘクタールまでは環境アセスが必要かどうかについて判定が必要な第3分類事業であり、県の技術審議会で審査した結果、環境アセス必要との判断となり、事業から撤退したところであり、その後、エコウェルエナジー株式会社が事業を引き継ぎ、環境アセス手続を進めていたところであり、実質的には株式会社ブルーキャピタルマネジメントが事業主体となり事業化を進めておりました。今般、時間的な都合から環境アセスを断念し、事業規模を縮小して正式に株式会社ブルーキャピタルマネジメントとして事業を実施する方向で動きがありました。認定事業者は合同会社K・N・E、認定出力は当初1万1,990キロワットでありましたが、事業面積縮小により出力も減少する見込みであります。事業面積は当初29.5ヘクタールでありましたが、現在はその29.5ヘクタールのうち約14ヘクタールとしております。認定年月は平成26年3月で、売電価格は36円であります。

本年4月、事業規模縮小により環境アセスを実施しない旨の申し出と、県ガイドラインに基づく事業概要書の提出があったところであり、また、今後は早急に地元との合意形成を図るため、地元説明会の開催を求めているとともに、来年1月には林地開発許可を得て工事に着手し、平成32年3月には稼働開始したい意向であります。

次に、コメント左上段であります。通称第4工区と呼ばれている事業で、株式会社TTS企画の計画地であります。会社の所在地は福岡県となっております。認定事業者は甲斐太陽光第一合同会社、認定出力は1万4,000キロワット、事業面積は現在のところ不明であり、

認定年月は平成26年3月で、売電価格は36円であります。

この第4工区は、これまで具体的な動きがなかったところではありますが、本年5月、地上権が株式会社TTS企画から第三者に売買されていることを確認しております。また、出力から推定される面積を勘案いたしますと環境アセスが必要な状況であると思われ、この規模で実施するとした場合は、完成するまでは相当な期間が必要な状況であります。

最後に、コメント左中段であります。通称第2工区と言われる事業で、株式会社タイガーの計画地であります。この計画地は、当初、ソフトバンクエナジー株式会社が計画していたところですが、平成27年11月に撤退を表明し、現在は株式会社タイガーとなっております。認定事業者は株式会社タイガー、認定出力は3,712.5キロワット、事業面積は7.4ヘクタール、認定年月は平成26年3月で売電価格は36円であります。

この第2工区の動きであります。昨年10月、県のガイドラインに基づく事業概要書が市に提出されたところではありますが、その後、具体的な動きはない状況であります。

以上が菖蒲沢地区メガソーラー計画の現在の状況であります。ここに来て活発な動きがあった背景には、国における再生可能エネルギーの固定価格買取制度いわゆるFIT法の改正が平成29年4月に施行されたことによるものと思われ。このFIT法の改正の主な内容ですが、法改正前に取得した設備認定事業者で未稼働である事業者においては、法改正後の制度に移行する必要があるといたしまして、移行した後の義務づけとペナルティーを科しております。

まず、移行するための条件であります。旧認定事業者は平成29年3月31日までに電力会社との接続契約の締結が必要であります。また、平成29年9月30日までに国に対して事業計画書の提出も必要となったところがございます。この電力会社との接続契約の締結、事業計画書の提出のいずれかの条件を満たさなかった場合、原則として認定が失効することとなりました。認定が失効した場合、再び太陽光発電事業を行うためには新たに設備認定を取得する必要があります。その際の売電価格は新たに認定を取得した時点の価格が適用となります。なお、2,000キロワット以上の場合は、入札制度が実施され、落札した案件が設備認定を取得し、その落札した金額が売電価格となりますので、採算性が厳しい状況になると思われ。これらのことから山梨メガソーラー甲斐以外の未稼働の5事業は、この条件を満たす必要があると、現在この5社は条件を満たす中で新制度に移行しております。

次に、移行した後の義務づけとペナルティーであります。旧制度で設備認定を受けた事業者は、平成29年4月1日を起点として3年以内に運転を開始しなければならない期限が

設けられ、この期限を超過した場合、超過した期間分の電力調達期間が短縮となるペナルティーが科せられることとなりました。よって、この5社につきましては、平成32年3月までに運転を開始しなければ、超過した期間分が売電期間20年から短縮されることになり、発電規模によりますが、1カ月単位で数千万円の利益が得られない事態となります。このため、このペナルティーを避けるため、林地開発の申請から許可までの期間、森林の伐採作業、造成工事、パネルの設置までを平成32年3月までに完了するタイミングといたしまして、本年度中に林地開発の許可を受ける必要があります、そのための各事業者の動きであると考えております。

なお、先ほどご説明したとおり、右上段の第3工区と第3-2工区におきましては、事業概要書が提出されているとともに、地元説明会を開催するための対象範囲が求められております。4月24日には自治会連合会双葉支部の総会があり、また5月25日には双葉地区の自治会長を対象とした補助金の説明会があり、両方の席上にて両事業者の事業概要書を提示するとともに、地元説明会の対象についてご意見を伺ったところであります。

その結果、菖蒲沢地区のメガソーラー事業につきましては、双葉地区全体の問題として捉える中で、まずは44名の自治会長全員を対象として説明会を開催し、その後は必要に応じて個々の住民説明会を求めていく方向で意見が集約され、その旨は事業者に伝えたところであります。説明会の開催時期であります。現在、両事業者への対応は市と県が連携して取り組むこととしており、今月12日と13日に市と県、事業者の3者による打ち合わせをする中で、事業者において説明会が開催できる状況であると判断できる場面におきまして、自治会連合会双葉支部長ともご相談し、開催時期を決定したいと考えております。

以上、菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況につきましてご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔・明瞭にしていただきますようお願い申し上げます。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 4工区、2工区は、確認ですが、今後どんなふうに進みそうでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、第2工区につきましては、昨年10月に事業概要書が提出されておりますが、先ほど説明したとおり、その後、動きは全くありませんので、あえて我々のほうから接触をするということは考えておりません。また、第4工区につきましても同様に、相手方のほうから接触がなければ、私どものほうから積極的に会うというふうなことは考えていないところでございます。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ということは、中止になる可能性もあるということでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 第2工区につきましては、規模がこの中では小さいので実現する可能性は十分あると思いますが、第4工区につきましては、アセスが必要というふうなものになろうかと思っておりますので、アセスをするとなりましたならば3年ぐらいのスパンでアセスの期間を設けますので、先ほど言いましたペナルティーの対象となりますので、この辺はちょっと難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 第3工区ですか、第3-2ですか、地元との説明会があるということで、さっき聞いたならば補助金のことが出ていましたけれども、補助金というのはどういう形ですか、その企業に対する補助金それとも地元に対する補助金ですか、違いますか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） たまたま双葉地区の自治会長さんにお伺いする席上が、市が主催する補助金説明会の席で説明したということでございます。

○委員（五味武彦君） そういう意味か、了解、了解、結構です。

○委員長（山本英俊君） そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、第1、菖蒲沢地区におけるメガソーラー計画の状況についてを終了します。

次に、その他を行います。

各課から報告等ありますか。

[発言する者なし]

- 委員長（山本英俊君） なければ、委員より環境課、両支所市民地域課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

- 委員長（山本英俊君） 以上で、環境課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

- 委員長（山本英俊君） それでは、会議を再開します。

引き続き、自己紹介から行います。

それでは、福祉部長より順次お願いいたします。

部長。

- 福祉部長（本田泰司君） 福祉部長の本田泰司でございます。この4月に部長を拝命いたしまして、1年目でございます。よろしくお願いいたします。

福祉部は、福祉課4係、長寿推進課3係及び介護認定審査会で、私を含めまして正職員38名、再任用職員1名、一般非常勤職員18名の総勢57名でございます。

それでは、福祉課から自己紹介をいたします。

- 福祉課長（齋藤一己君） こんにちは。昨年度に引き続き福祉課長2年目を務めます齋藤一己です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度の福祉課の体制につきましてご説明させていただきます。

福祉課は、福祉総務係、障がい者自立支援係、障がい者生活支援係、保護支援係の4係で構成され、福祉総務係は、正職員2名、一般非常勤職員1名の計3名、また障がい者自立支援係は、正職員3名のほか非常勤職員として手話通訳士1名、一般非常勤職員1名の計5名、

障がい者生活支援係は、正職員4名のほか一般非常勤職員2名の計6名、そして保護支援係は、正職員8名、再任用職員1名のほか非常勤職員として就労支援員2名、医療相談員1名、中国語通訳1名の計13名で、課全体といたしましては私を含め総勢28名で業務に当たっております。

また、業務といたしましては、国の施策として消費税引き上げによる影響を緩和するため、平成26年度から低所得者に対して暫定的かつ臨時的な措置として毎年実施されてきました臨時福祉給付金につきまして、これまで計6種類の給付金の支給業務を福祉総務係が担当してまいりましたが、昨年度、平成31年10月に予定されます軽減税率の導入時点前までの2年半分の給付金として1人1万5,000円を一括支給したことをもって給付金に係る施策が終了いたしましたことが昨年度と異なる部分となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、各係長から自己紹介をさせていただきます。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） 福祉総務係係長の鷹野美穂です。4年目です。よろしく願いいたします。

○障がい者自立支援係長（堤 真由美君） 障がい者自立支援係係長の堤真由美と申します。2年目になります。よろしく願いいたします。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 障がい者生活支援係係長、酒井厚志と申します。3年目になります。どうぞよろしく願いいたします。

○保護支援係長（田邊 誠君） 保護支援係係長の田邊誠と申します。4月1日の人事異動で双葉支所から異動してまいりました。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

これより内容に入ります。

（2）甲斐市自殺防止対策計画策定について当局の説明を求めます。

齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、甲斐市自殺防止対策計画の策定につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料2ページをよろしく願いいたします。

初めに、経緯ですが、平成28年4月に改正自殺対策基本法が施行され、自殺対策の地域格差を解消し、誰もが生きることの包括的な支援として自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村へ自殺対策計画の策定が義務づけられました。これにより都道府県は平成29年度中に、また市町村は平成30年度中におおむね5年以内を計画

期間とした計画を策定または見直しを行うこととされております。

次に、計画策定の体制ですが、国の自殺対策計画策定ガイドラインでは、行政の最大の責務は住民の命を守ることであり、自殺対策はまさに住民の命を守る取り組みそのものであるため、行政トップが責任者としてかかわり、計画策定など全庁的な取り組みとして総合的に推進することが重要としております。

このことから本市では、体制図で明記するとおり、市長を本部長とし、副市長及び教育長を副本部長に、全部局長が本部員となる甲斐市自殺防止対策本部を設置し、行政全体として自殺対策を推進する体制を整えることといたしました。

また、自殺防止対策の円滑な推進を図るため、本部の下部組織として関係部署の課長または係長の中から本部長が任命した者で構成する甲斐市自殺防止対策部会も設置することといたしました。

資料3ページをごらんください。

計画策定の体制として、本部以外に自殺対策基本法の規程に基づく甲斐市自殺防止対策協議会を設置し、本市の自殺を防止するための施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。この協議会の設置要綱では、委員は25人以内で組織し、そちらに明記いたしました協議会委員（案）の選出区分で掲げる者のうちから市長が2年の任期で委嘱または任命することになっており、次の団体などの皆様を委員として委嘱する方針から、現在、各団体へ委嘱に係る依頼をいたしているところです。また、選出区分の地域住民代表ですが、甲斐市自治会連合会及び甲斐市民生委員児童委員協議会の各正副会長3人の計6人。医療、保健、福祉関係者では、中巨摩医師会、中北保健福祉事務所、山梨県立精神保健福祉センター、甲斐市社会福祉協議会、甲斐市福祉部長の5人。子育て、教育関係者では、山梨県中央児童相談所、甲斐市教育委員会、甲斐市立小・中学校の校長で構成される16校会、甲斐市子育て健康部長の4人。警察、消防関係者では、韮崎警察署、甲府西消防署、韮崎消防署の3人。労働、経済関係者では、甲斐市商工会、ハローワーク甲府の2人。識見を有する者では、弁護士会、山梨県自殺防止センターの2人。以上、総勢22人としております。

なお、基本的に各団体などの代表者または推薦者を予定しておりますが、今年度、本市と同様に全市町村が計画を策定いたしますので、委員などへの委嘱が重複する方も出てくることと予想され、場合によっては断られる場合も考えられます。その場合は、当該団体などと相談し、その方に順ずる役職または関係の方を選出していただく方針としておりますので、ご承知願います。

次に、計画策定の体制イメージですが、協議会は、計画策定のほか市から報告される計画の進捗状況の評価、提言を行います。また、本部は、計画策定のほか計画の進捗状況の確認や内部評価による改善案の決定などを行います。

資料4ページをごらんください。

次に、甲斐市の状況ですが、国の自殺総合対策推進センターの資料によりますと、甲斐市の自殺者数は平成21年から27年までの7年間に、年平均15.1人の市民が自殺により命を絶っている状況が示されております。また、人口10万人当たりの自殺者数を示す死亡率では、甲斐市は20.5人で、全国の22.2人、山梨県の24.2人よりは下回った状況ではありますが、いずれとうとい命が自殺により失われております。

次に、計画に盛り込む内容ですが、基本的には厚生労働省が昨年11月に発刊しました市町村自殺対策計画策定の手引で示している事項や考え方などを反映させ、盛り込む方針です。

(1)の計画の名称では、趣旨などを広く理解してもらえるようメッセージを前面に打ち出した計画の名称、または国の大綱と同様に副題を加えた計画名なども検討してまいりたいと考えております。

また、(2)の計画策定の趣旨等では、市の自殺対策が目指す内容や計画期間などを明記し、(3)の自殺の現状・課題では、性別や年齢別などの状況を現状として捉えるとともに、現状から見えてくる背景や原因などを課題として取り上げます。

(4)の自殺対策推進に関する基本的な考え方では、共通認識事項や取り組み主体ごとの役割、またそれらの役割を踏まえた基本的な考え方を示すことといたします。

資料5ページをごらんください。

(5)の具体的な施策では、大分類として基本施策、重点施策、関連施策の3つの施策について具体的な取り組み内容などを示すとともに、(6)の計画の数値目標につきましても、国・県の目標を踏まえて適宜、適切に設定したいと考えております。

(7)の自殺対策の体制等では、自殺対策組織に係る関係図などを明記することといたします。

次に、計画策定方法ですが、地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援するために、国の自殺総合対策推進センターが全ての市町村ごとに分析した自殺の実態を示す自殺実態プロフィールと全国的に実施することが望ましい施策と地域において優先的な課題となり得る施策等を詳しく提示した地域自殺対策政策パッケージを活用して調査・検討を行うこととし、本計画策定に関するアンケート調査は今回実施しないことといたします。

また、最上位の計画となります第2次甲斐市総合計画及び第2次甲斐市地域福祉計画などの各種計画との調和を図りながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、事業費ですが、今年度の当初予算編成時において既に市で実施している相談事業などのうち、自殺対策に関連する事業で国・県の補助金などを活用していない6ページの一覧に掲げる市単独事業について、国の平成30年度地域自殺対策強化事業交付金を有効活用できるように、当該交付金に係る所要見込額調べ計上し、県へ提出しておりますが、国の採択に係る審査等により一部対象外となる事業が出る場合もありますので、あらかじめご承知願います。また、福祉課では、甲斐市自殺防止対策計画の策定経費として、総額198万7,500円を本年度の当初予算へ計上しております。

最後に、計画策定のスケジュールですが、4月27日に市長をトップとした自殺防止対策本部を開催しております。また、本日の厚生環境常任委員会を初め、自殺防止対策協議会及び保健福祉推進協議会において計画策定概要の説明をさせていただくとともに、自殺防止対策部会で計画素案の協議・検討を行ってまいります。

11月、12月には、本部、協議会、保健福祉推進協議会においてそれぞれ計画素案の説明と協議を行い、年明けの1月の厚生環境常任委員会での計画素案の説明を経てパブリックコメントを実施し、2月に本部を初め各会へ及び議会へ最終計画案をご報告させていただき、3月に計画の公表を行う内容となっております。

以上が甲斐市自殺防止対策計画の策定に係る説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑がありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 合併してもう13年というか、甲斐市になりましたたっただけなんです。この間この自殺に対しての甲斐市の取り組んだ経緯がもしあれば、どんなことを今までやってきたことがあるか教えていただきたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 手元に資料がないのではっきりとは言えないんですが、平成21年から24年までの間につきましては、街頭啓発をいたしまして、街頭の啓発といたしましてポケットティッシュのほうに自殺の防止に係る普及啓発のほうを示させていただいたティッシュペーパー等を配布させていただいたりもいたしております。また、平成24年、25年

につきましては、民生委員さん等を対象といたしましたゲートキーパーの育成を行おうということで、竜王の図書館のほうで精神科の先生をお招きいたしまして講演会などを開催いたしました経緯がございます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 21年から27年の7年間の平均、年間15人という数が出ているわけなんですけど、こういった数は、市としてはつかんでいた数ですか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） この15.1人というリアルな数字につきましては、私どもも今回の計画策定に伴います会議等を通じて甲斐市の分ということでシークレットで示された内容ということで、把握したところでございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、例え担当課としても今までははっきりとは示されていなかったということですね。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） そのとおりでございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうはいいまでも、一般質問等でこの自殺に対する対策をという一般質問なんかも何回か出ていると思うんです。この平成24年、25年の民生委員の方によるゲートキーパーの育成とかとありますけれども、こういったことも一応目標とか何かあって、ただやっただけじゃないと思うんです。どういうふうにしてやって、どういう活動をこれからしていくためにこのゲートキーパーも育成しようとか、具体的な活動とかもこの後どうしようとかあってやったと思うんですが、その辺の目標みたいなのはどんな目標でやってきたんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 先ほど申しましたとおり、これだけのリアルな数字を示されたのは初めてということで、毎年、保健所等を通じて県内の自殺者数とか、そういったもの自体はつかんではおりましたが、そういったものを踏まえまして、市といたしましても、ゲートキーパーを1人でも多くつくりたいということで取り組んでまいりましたが、後々民生委員さん等もかわってしまったりすることもございますので、途切れてしまったところが現状で

ございます。ですので、今回改めましてこの計画を策定することによりまして、実践的に普及啓発ができる計画の内容を組み立てて、毎年検証を行っていききたいというふうに考えております。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、自殺防止対策協議会というのをつくるということで協議会の委員も25人、22人ですか、出ています。それで、平成30年6月21日にはその協議会が行われるということなので、もう既にその協議会のメンバーというのはいまほぼ決まっているのかなというふうな感じではいるんですが、ここに選出される方がこんな方をというのがありますけれども、全部きちっと決まったんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 先ほどご説明の中でもお話しさせていただいたんですが、今こちらのほうに選出予定ということで各団体の基本的には頭の方に出てきていただけるように、それぞれ交渉をさせていただいております、おおむねほぼ私どもが予定している方たちのお返事は出てきてはおりますが、説明の中で申しましたとおり、ことし全国の市町村が一斉にこの計画を策定いたしますので、甲斐市と同様に委員になっていただきたいということでお願いをされている方が重複したりしているところもありますので、一部その部分につきましては、その団体の中で今調整をしておりますので、全てがまだ固まっているという状況ではございません。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確認なんです、一応もうシークレットでなかなか名前を公表されないとか、そういった中で具体的にどういうふうにしていったらいいかということもなかなか進まなかったというのが、今やっつけていかなきゃというのはあっても、それが現状かなと思うんですけども、例えばここに市民相談とか電話の相談とか、心の相談とかいろいろありますね。そういった相談業務の中で、大体そういった中でどのぐらい自殺に関しての市がかかわってきた、電話でもいいからあったというのはどのぐらいあるんでしょうか、実際には。相談にかかわったとか、自殺の相談を受けたとか、そういった件というのは今まであったんでしょうか、そういうことはつかんでいますか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 6ページのほうに掲げさせていただきましたこの一覧につきまして、担当課がそちらのほうに明記されておまして、今までご相談された内容、特に無料市

民法律相談とか市民相談等につきましては、やっぱりプライバシーに当たるということで、なかなか相談内容というのは公表されないというのが原則になっておりますので、正直な話、細かい数字等までは私どもは今の段階では把握はいたしておりません。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ですから、平均15人の方がお亡くなりになっているとはいっても、その実態とかその経緯とかというのははっきり市でつかむことができないのが現状なのかなと思うんですけれども、今後、それをこんな協議会とかいろいろなところでやっていくわけなんですけれども、いろいろな方法があると思いますので、今までの方法だけではやっぱりなかなかつかめないこともあると思うので、新しい方法として私もこの間言ったんですが、SNSを使ってやってみるとか、今の若い人に合った本当に心を開ける場とかというのをよく精査していただいて、何しろ具体的にこういった15という数が1つでも減っていくような具体策が市としてもとれば良いと思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 要望ということでお願いします。

そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の最後の保坂さんの質問の返事になろうかと思うんですけれども、なかなかシークレットな部分があって、その原因とかいろいろな部分が公表できないということはわかるんですが、甲斐市の状況の中で例えば15.1人、年平均7年間と、例えばここ数年の推移であるとか、それからその原因はどういう原因があるのかとか、個人的な理由は結構です。傾向で構いません。年齢もどうも30代から70代ぐらいまで結構多くて、若年層は少ないなとか、いろいろな原因が出てくると思うんですが、この辺はデータが全部そろっていて、今後、協議会の中でそういう数字というか、そういったものが全部公表というかオープンにしながらやるということでしょうか。この辺どうでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 先ほどご説明させていただきました中で、今回計画を策定するに当たりまして、国の自殺総合対策推進センターのほうで、全国の各市町村ごとにこの自殺に係る統計のデータをそれぞれお示ししていただけたということで、今、私どものほうでは先ほどお話しいたしました21年から27年までにに関するデータについては、今回計画策定に当

たりましてとりあえず参考資料としてはいただいております。その中でお話しする分でありましたら、例えば男性と女性どちらのほうが自殺する方が多いんだといえば、男性の方が甲斐市の場合では多いとか、年齢的には40代、50代の方とか、その原因というのは健康問題を理由にお亡くなりになられている方がいるとかということ、表面的な部分、今回このプロフィールの一部が甲斐市の分ということで示されましたので、今後、計画を策定するに当たりましては、リアルタイムな例えば28年度とかそういった内容等もそのセンターのほうで精査をしていただいて、甲斐市のほうの統計はこういう内容ですよということが示されることになっておりますので、そういったデータ等を参考に計画のほうの策定をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、甲斐市のほうでもうちょっと細かいデータが欲しいよと言えば、許される範囲でいただけるということでよろしいんですか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） 今どの部分がということはお話しできないんですが、いただけるそのプロフィールの中でも例えば協議会の中で示していい部分と示してはいけない、要は個人情報につながる部分ですね、そういったものの取り扱いの留意事項等が示されたものが出てまいりますので、それを法を侵さない限り範囲の中で計画策定のもの皆さんにお示もさせていただきたいと思っておりますし、そういった根拠で今回こういう数値目標をつくりましたということもお話しさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 対策協議会のことなんですけれども、これから計画もどんどん進めていくに当たり、計画はできてくるとは思うんですけれども、中に例えばさっき言った甲斐市の、今、自殺者の原因としては特に一番目立っているのは40代、50代の男性と、一番仕事的にも責任を課せられる年代ということで、例えば労働基準監督署だったりとか、労働組合の関係の連合さんとかと、今、民間で独自で自殺に対して啓発活動をしている方とか、そういった方々をどんどん入れていかないと、やっぱりその結果だけ、結果からその原因を出していくだけになってしまうので、そういったことで2年の任期でということなんですけれども、随時入れられるように検討はしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） こちらのほうは、今のところ設置要綱では25人以内ということで、今回は30年度につきましては主に計画策定がベースになるというところで、今回、私どもの考えられる範囲の中で委員のほうをこのように上げさせていただきましたが、これから計画をつくりました、またその計画を実行に移すに当たりましては、例えばNPOの団体の力が必要だとか、また全国的なそういう先進事例等も加える中で、必要な方たちを必要なタイミングで入れられるように考えていきたいと思っておりますので、今の段階ですと3名ほどあきがございますので、また必要であればその25人という枠も要綱を改正してふやすということも可能だとは思っておりますので、そこら辺は臨機応変にやっていきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ぜひとも強くご要望させていただきますので、よろしくお願ひします。  
以上です。

○委員長（山本英俊君） その他なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（2）甲斐市自殺防止対策計画策定についてを終了いたします。

次に、その他を行います。

福祉課から報告等がありますか。

齋藤課長。

○福祉課長（齋藤一己君） すみません、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、福祉課からその他といたしまして1点お知らせがございます。

昨日、議員の皆様がご利用されておりますボックスのほうへ、障がいのある方を理解するためのガイドブック、この黄色い冊子ですね、それから障がいのある方のための防災マニュアル、ダイダイ色の冊子のほうを2冊入れさせていただきました。この2冊につきましては、いずれも平成27年1月に作成いたしましたして、議員の皆様を初め各自治会及び民生児童委員の皆様へ配付いたしておりましたが、作成から3年が経過する中で市役所内の機構改革に伴う所管課の名称や連絡先の変更、また掲載内容の情報更新等の必要性が生じてまいりましたので、今年度、改めてリニューアル版を作成いたしましたので、今回、皆様のほうへご配付させていただきました。

以上が福祉課からのお知らせとなります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） この本件については質疑のほうを省略いたします。

次に、福祉課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で、福祉課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえをいたします。

再開は14時35分となります。10分ほどの休憩をとります。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時33分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介から行います。

長寿推進課、お願いします。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。長寿推進課長の飯沼秀司と申します。長寿推進課長を拝命し3年目となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、長寿推進課の職員体制についてご説明を申し上げます。長寿推進課は、長寿あんしん係、介護保険係、介護予防推進係の3係と竜王保健福祉センター内に甲斐市、中央市、昭和町の2市1町で設置しております介護認定審査会で構成をされております。

長寿あんしん係は、正職員3名、非常勤職員1名の計4名。介護保険係は、正職員5名、非常勤職員2名の計7名であります。非常勤職員2名のうち1名は介護保険料の徴収嘱託員であります。介護予防推進係は、地域包括支援センターも兼ねておりまして、正職員8名、非常勤職員5名の計13名でございます。正職員8名のうち4名は保健師、3名は社会福祉士、残りの1名は事務職であります。また、非常勤職員の5名は全て介護支援専門員であります。最後に、介護認定審査会は、正職員2名、非常勤1名の計3名であります。

以上、長寿推進課は、私を含めまして28名体制で職務を遂行してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、係長からそれぞれ自己紹介させていただきます。

○長寿あんしん係長（早川要子君） 長寿あんしん係の係長をしております早川要子と申します。3年目です。よろしくお願いいたします。

○介護保険係長（赤松 圭君） 介護保険係係長の赤松圭と申します。配属1年目となります。よろしくお願いいたします。

○介護予防推進係長（藤原布美君） 介護予防推進係係長の藤原布美と申します。4年目になります。よろしくお願いいたします。

○介護認定審査会係長（塚田英仁君） 甲斐市、中央市、昭和町、介護認定審査会事務局にこのたび異動になりました塚田英仁と申します。1年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

これより内容に入ります。

（3）甲斐市地域密着型サービス事業者の公募について当局の説明を求めます。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） よろしくお願ひいたします。

それでは、長寿推進課から甲斐市地域密着型サービス事業者の公募についてご説明を申し上げます。

資料の7ページをお願いいたします。

本年3月に策定をいたしました本年度を初年度とし、平成32年度までの3年間を計画期間といたします第8次高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、2025年を見据えた中で地域包括ケアシステムの深化・推進を掲げておりまして、重度の要介護状態の高齢者やその家族が安心して自宅や地域で暮らせるよう、平成31年度に2種類の地域密着型サービス施設を整備することとしております。この整備を進めるに当たりましては、質の高い介護サービスの提供と公平性の確保の観点から、今年度、公募により事業者を選考いたします。

次に、整備する施設についてでございますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護という2種類の地域密着型サービスの事業所を整備し、要介護者の在宅における生活を支援してまいります。

①の定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、事業所を2施設整備いたします。この施設は、医療ニーズが高い高齢者の在宅生活を可能とするため、日中・夜間の24時間体制で訪問介護、ホームヘルパーによる介護、訪問看護、看護師による自宅での医療提供を一体的に、ま

た密接に連携しながら定期的な訪問だけではなく、電話オペレーターの対応によりまして必要なときに随時サービスを提供してまいります。

②の看護小規模多機能型居宅介護は、事業所を1施設整備いたします。この施設の類似施設に小規模多機能型居宅介護がございますが、これは利用者やその家族の状況に応じまして、通所介護いわゆるデイサービス、訪問介護（ホームヘルプ）、宿泊（ショートステイ）の介護サービスを組み合わせて提供するものでございますが、看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズへの対応が必要な利用者に対しまして、主治医との連携のもと、さらに医療行為を含めた多様なサービスを24時間提供してまいります。この2種類のサービスの事業所の共通点は、いずれも医療と介護の連携により要介護者の在宅生活とその家族を支援するサービスを提供することにあります。

次に、今後のスケジュールについてご説明を申し上げます。

まず、今月、地域包括支援センター運営協議会、また保健福祉推進協議会におきまして公募について説明協議を行います。

次に、ホームページ、広報7月号におきまして公募を実施する旨の周知を行います。指定事業者の選定につきましては、8月に公募要領を発表、9月に応募の受け付けを行います。10月に書類審査、プレゼンテーションを行い、地域包括支援センター運営協議会、保健福祉推進協議会を経まして11月に指定事業者を選定し、その後、指定事業者を決定する予定でございます。

なお、地域包括支援センター運営協議会の所掌事項の一つに、地域密着型サービスの指定及び地域密着型サービスの適正な運営の確保に関する事項がございますので、地域包括支援センター運営協議会にプレゼンテーションの審査をお願いする予定でございます。

また、保健福祉推進協議会の任務は、身近で頻度の高い保健福祉サービスを一元的に提供する体制を整備するため、体系かつ総合的に審査するということでございますので、地域包括支援センター運営推進協議会の審査を踏まえまして保健福祉推進協議会に総合的な審議をお願いする予定でございます。その後、平成31年度に工事を着工し、年度内の完成、事業開始となります。

なお、公募の進捗状況等につきましては、随時、厚生環境常任委員会におきましてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変この居宅介護を進める上において、こういったサービス事業者ができるということは非常に居宅を進めるに大変ありがたいことなんですけれども、今、実は我が党でもアンケート調査をしまして、その中で国では非常に居宅を進めているのはわかる。居宅で一番大変だと思うのは、やはり夜間だということです、夜。だから、勤めて、家の人勤めていようといまいと、とにかく夜起こされてやるというのはすごく大変なんで、これはここで見ると、夜間も通じてと、それから下はもうとにかく医療行為も含めて24時間受けられると、こう書いてあるんですけれども、これは本当にそれは実現するんですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） ただいまご説明申し上げたとおり、これは24時間体制で例えば定期巡回の場合には非常時の場合には電話通報によりまして、職員が訪問するという体制を整えることになっております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何かあったときではなくて、定期的に夜間も通ってきてくれるのかというところはどうか、定期だから、夜間ですよ。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのことにつきましても、ケアマネジャーがどのような介護が必要なのかということ判断して介護サービスを提供しますけれども、夜間が必要ということであれば、夜間訪問するということが可能となっております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もしこの、これはちょっと外れてしまうんですけれども、めぐみ荘のいわゆる特養とそれからグループホームの施設が私の家の近くにできたんですけれども、実はきょうもある方があそこを利用したいと思って聞いてみたら、建物もできたし運営ももうばっちりなんだけれども、働く人がどうもないみたいなんだよねみたいな、それで募集が何かちゃんとかけられないんだか、使いたいと言ってもそれを受けられないとか言われた

とか、何かそういったうわさが流れているというんで、その辺のところは何かつかんでいませんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 事業者のほうに伺ったところ、職員が充足していないと、希望する職員数が確保できないということが1点、それから職員数ぎりぎりのところで利用者の方を受け入れた場合に事故があってはいけないということで、万全な体制を期すために、現状では定員の方を受け入れていないということですが、随時、精力的に職員募集を行っているそうでございますので、職員が定員数に達した場合には利用者も定員数、特養の場合には29名、それからグループホームの場合には18名が定員でございますので、定員の数で受け入れが可能になるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の特養もグループホームも、それから今回のこの形も非常に受け入れというか、それは考えはいいんだけど、それに対する人材不足というのが非常に問題だと思うので、やっぱり市としても、やっぱりその辺のところをしっかりと支援していくというか、何か考えていかなきゃいけないと思うんですけれども、考えはありますか、その辺のところ。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 今回、めぐみ荘、第2めぐみ荘がオープンするに当たって、なかなか働いていただける方が定員に満たないということで、相談を前々から受けていたわけですが、市としましてもどうすることも、積極的にはそういったことはできないわけですが、そうですね、市のほうで募集をするというわけにいきませんので、そこら辺は事業者頑張ってくださいというところが現状でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうはいいまでも、やっぱり補助金をちゃんと受けて、建物、入れ物をつくっているわけですから、じゃ、あとは全部事業者で、それは形はそうかもしれないけれども、やっぱり本気になって地域包括というのを成功させていくというか、その地域の人たちが安心してそこに入れるような体制を市としても万全にやっぱり本気になって取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山本英俊君） 本田部長。

○福祉部長（本田泰司君） 保坂委員さんおっしゃることはもともとで、全国的に人手が足りないという中で、国のほうにも働きかけをしたりとか、市としてもできる内容で進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 要望で。

そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の第2めぐみ荘の件なんですけれども、ことしの4月にたしかオープンしたと思うんですけれども、たしか前の常任委員会的时候に見学、施設の見学というのをしようという動きがあったんですけども、選挙にも入っちゃったんでできなかったと。近いうちに、例えばこの委員会もしくは傍聴議員さんも入れて、現場のほうにちょっと行ってみたいというふうに思うんですが、そういう計画はなくなっちゃいましたか。どうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 施設の見学につきましては、以前3月のときにそんなお話がございましたので、施設の関係者の方には議会として見学をすることが可能かどうかということはお聞きをしました。それは4月の当初でやると、オープンしたてであるので少し厳しいかもしれないんですけども、今後であれば対応いたしますという返事をいただいておりますので、もし厚生環境常任委員会のほうで見学ということであれば、こちらのほうで計画をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、これは委員長にお任せしますので、ぜひそういう機会をつくっていただければと思います。要望で結構です。

○委員長（山本英俊君） 了解いたしました。

ほかにありますか。

質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほどの保坂委員の質問と関連するんだけど、今、24時間対応というのは、事業者がもうとてもでき切れないという状況の中で撤退していますよね。そういう話が結構全国的に情報としてありますよね。そういう中で、今現状、甲斐市も24時間やっていないですよね、現状。やっていないですよね、甲斐市の事業所、その辺どうですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 今回整備をいたします定期巡回・随時対応型の施設、それから看護小規模は甲斐市では現在ありませんけれども、甲斐市の中には訪問看護ステーションを行っている施設がございます。そういったところが昨年もこの計画をつくる時に、アンケート調査をさせていただきましたけれども、市のほうでこういった施設を今度整備をすると考えた場合どうでしょうかというアンケートをしましたら、ぜひ検討したいという事業所が幾つかございましたので、そういったところに手を挙げていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今、めぐみ荘の話が出たんだけど、普通の受け入れでそうやって人手不足というような状況がある中で、さらにまたこういう施設を3施設つくるわけですね。そう言う中で、結局そういう建ったはいいけれども、その事業そのものがきちっとできていくのかどうかという、そういう問題も先ほど課長が言われたように、市が募集をかけるというわけにいかないんですけれども、そういったほかの面からも、逆に言えば、そういった介護従事者の人を確保するためにどうしたらいいかと、違う観点からやっぱり取り組んでいかないと、これというのは非常に難しいんじゃないかなと思うんです。だから、その辺のところも含めてやっぱり検討をしていくか、取り組みの仕方を考えてもらいたいなというふうに思うんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 看護師ですとか介護士の職員につきましては、先ほどからお話がございますとおり、なかなか手がないというのが現状でございますけれども、そういったことの募集等につきましては、それぞれ看護師の協会ですとか、看護師の協会がございますので、そういったところと連携をしながら、少しでもそういった介護職、看護職の方がふえるような形で努力をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） そのほか、傍聴議員の。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） すみません、1点。この重度の要介護状態の方が利用するというように見出しに載っているんですけども、要介護幾つとかという決まりがあるんですか。どういった方が利用できるのかということ。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらは要介護1から要介護5の方が利用できますけれども、主に例えば病院から退院をされて自宅で療養するような方は医療行為が必要になりますので、そういった方が利用対象になるのかな。あとは、がんの終末期の方で自宅で生活をしたい方はどうしても医療行為というのが必要になりますので、そういった方には介護士、看護師が必要に応じて定期的に巡回をする。また、看護小規模多機能型というのは、ショートステイをしたり、デイサービスに通ったり、ヘルパー、看護師が自宅に来て世話をすることですので、そういった方々に利用していただけるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（3）甲斐市地域密着型サービス事業者の公募についてを終了します。

続いて、（4）避難行動要支援者名簿について当局の説明を求めます。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、避難行動要支援者名簿についてご説明を申し上げます。

資料の8ページをお願いいたします。

東日本大震災では、多くの高齢者や障がい者が犠牲となり、その教訓から災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が市に義務づけられたところがございます。

本市では、これまでも名簿を作成し災害時に備えてまいりましたが、平成30年度からさらなる災害対策の強化を図るため、甲斐市地域防災計画が改正されたことに伴いまして、避難行動要支援者名簿の取り扱いが一部変更になりました。これまで市が整備してまいりました避難行動要支援者名簿は、名簿対象者のうち個人情報情報を外部に提供することを同意した人だけを登録した名簿、外部提供同意者名簿でありまして、平常時から避難支援等関係者、これは自治会、民生委員、消防団、警察署、消防署、社会福祉協議会などになりますけれども、

これらに配付をし、日ごろからの見守りや防災訓練の際に活用していただいております。

今年度から甲斐市地域防災計画の改正に伴いまして、名簿対象者全員を登録した名簿、発災時提供用名簿を作成しております。この名簿は、平常時では開示されず、災害が発生した場合などに限りまして、個人情報の外部提供の同意の有無にかかわらず避難支援等の関係者に提供されます。

このように、避難行動要支援者名簿は外部提供用同意者名簿と災害時提供用名簿の2種類となります。名簿対象者は、在宅で生活されている人で身体障がい者、身体障害者手帳1級から3級の体幹、上下肢、視覚、聴覚に障害のある方、知的障がい者、療育手帳A判定の方、精神障がい者、精神障害保健福祉手帳1級、2級の方、介護保険の認定区分が要介護3から要介護5の方、65歳以上のひとり暮らしで、介護保険の認定区分が要介護1、要介護2または要支援2の方、その他具体的な理由によりましてご本人、家族または地域の支援者などが避難行動要支援者名簿への掲載を求め市長が認めた方が対象になります。

なお、今回の発災時提供用名簿の作成にあわせまして、外部提供同意者名簿の確認作業を行い、登録者及び登録内容の整備を行います。具体的には、この名簿対象者全員に個人情報の外部提供同意確認書を6月末までに郵送し、7月1日を基準日として同意の得られた方を随時、外部提供同意者名簿に追加してまいります。この名簿の確認作業につきましては、広報紙等で市民の皆様へ周知するほか、自治会、民生委員等へ周知を図ってまいります。この登録内容を再確認した名簿につきましては、10月をめどに配付する予定でございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この発災時提供用名簿の内容を見ますと、名簿の対象が非常に結構障がいとか重い方とかですね。今から何か出すんですね。出して、返事をもらうということなんでしょうか。同意してもらうということなのかと思うんですけども、その返事によって災害のときにどうするという事でもないですよ。だって、災害が起きたら、この例えば個人名簿がどうの、個人情報はどうのこうの言っていないで、この名簿ある人はみんな助けるわけですよ、同意があろうとなかろうと。どうして同意をとるのかとか、それから例えば、今まで外部提供同意者名簿というのは、もう日ごろから防災に、わかる人ですよ、だから、

本人もわかるしみたいなの、だけれども、この発災時ということは、本人が同意していようがしていまいが、こういう人がいるということはこちら側がつかんでいて、いざというときにはもう同意も得ようが得まいが、助けるという感じなので、それを今回やるということだと思いうんですけれども、入れるということだと思いうんですけれども、その辺のところの考え方として、もし返事がなくても、返事があるとかないとかということ、これは何でそれをとるのかなというのがよくわかりません。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

まず、甲斐市の地域防災計画では、まず、この発災時提供用の名簿、これをまず作成しなさいということです。これは先ほど申し上げました名簿（１）から（６）の方の全ての方の名簿をまず作成をします。この名簿は、平常時には開示をされません。大規模な地震等が発生した場合には、こちらのほうを開示して、例えばこちらの名簿を避難場所に備えつけて、そこで安否確認の情報確認をすとかというような形で使用してまいります。

それで、その発災時提供用名簿（１）から（６）に該当する方のうち、日ごろから見守りですとか、何かあった場合にまずイの一番に私を助けていただきたいというような方がもし手を日ごろから挙げた方がいる場合には、その手を挙げた方を対象とした名簿をつくりなさいということです、それが外部提供同意者名簿、これは私の個人情報開示しても構いませんので、名簿に登録してくださいという内容ですので、そういった方につきましては名簿に登載をしまして、日ごろからの地域の見守りですとか、そういったものに活用していただきます。

以上になりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはわかるんですけれども、いざというときに日ごろから見守りをしていたり、それから私は開示していいですよ、助けてくださいという人には手は行きますよね、だって自治会だってそれなりのことをやっているから。だけれども、この非常時という場合には、取り残される可能性があるかもしれないということだと思うので、その辺のところはここは大丈夫なところなんですか。開示すとか、開示しないとかということじゃなくて、助ける体制はできているんですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 今回名簿を作成をしたわけですが、この名簿をもとに、

それで今度はそれぞれの自主防災組織がその地域の中でどういうふうに関わり、地域の皆さんを自助できるか、共助できるかということを考えていただくところが自主防災組織だと思いますので、そこら辺はそれぞれの自主防災組織で考えていただきまして、あとは公助、公がしなければならぬところにつきましては、市・県・国のほうで対応する形になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もし私が自治会長だとすると、例えばその開示して、発災時のやつが例えば来るんですか。この人もこうですよということがわかるわけですね。だけれども、それを総合的にいつも見守りする人、この人は誰が助けようみたいな大体自治会で決まっているんですね、大体。だけれども、それ以外の人も来るわけです、例えば名簿の中で。結構重い人がいますよね、いたり。だけれども、在宅でいるとか。これも自治会で今度やるという、助けるということなんですか。それを全部まとめて、この人はこうなる、こうなるということは誰が一体責任を持つのかみたいな形に、もらっちゃうと責任感が変わるような気がしちゃうんですが、その辺のところは何でこういうのをやるのかということなんですけれども、お聞きしたいんですけれども、全部自治会に任せたいんですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 実際に例えば東日本大震災の場合ですとか、そういったときにも在宅で生活している方が大変お亡くなりになったんです。けがをされた方がたくさんいらっしゃると思います。そういったことを教訓に、国のほうでも災害対策基本法改正をして、こういった個人情報のこともありますけれども、何かあった場合には個人情報に関係なくて、どなたがどういうところに住んでいるかというところを公にする中で、地域であったり、消防団であったり、警察であったり、消防署であったり、地域も公も含めてその名簿をもとに安否確認、1人でも多くの方を救出しようということで定められた法律が国の災害対策基本法でございまして、それに基づきましてそれぞれの市町村で地域防災計画を定めて、この名簿を作成したわけでございますので、また細かな点等につきましては、それぞれの自治会等地域で事情が違ふと思っておりますので、それはこれからそれぞれのところで市も含めまして体制をつくっていくのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 結構これは大変なことかなと、でも、一歩前進しているのかなと、そ

ういう感じはするわけなんです。だけれども、何でもかんでも全部自治会にお任せとか、それはできないですね。だから、もうちょっとしっかり福祉避難所か、ああいうのも全部市がやっているわけですから、大変だけれども、市の福祉課が中心になってやっぱり全員の、この人はこうなるとかというのを最終的なそういうものを、これも出す以上はやる場所の責任というのは、そういうやっぱり市の担当課だと思うので、そこはしっかりお願いしたいと思うんですけれども、いかがですか、部長さん。

○委員長（山本英俊君） 本田部長。

○福祉部長（本田泰司君） 保坂委員さんのおっしゃるとおりなんですけれども、今回、先ほどから課長が申しているように、何しろ皆さんに情報を見てくださいということで、そういう形の中で今回支援者名簿、この2種類というような形になっています。災害時、発災時は全員配っているんですけれども、平常時は手を挙げた方だけなんていることになっているんですけれども、民生委員とか自治会の皆さんにご協力願って、できるだけ手を挙げていただけるような形で進めていきたいなというふうに思っております。先ほどおっしゃられたことも踏まえまして事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） その他、ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 保坂委員のおっしゃったことの続きにはなるんですが、大規模災害となったときに、恐らくこの名簿というのはほとんど点呼みたいな形で、来られている、来られていないという、再度検索に行くというような形になってくると思うんですけれども、それだと、じゃ、そこからまた探しに行くのか、違うところに避難しているんじゃないかとか、いろいろあつたりとかするんで、基本的にこれにあわせて、例えば了承いただいた方には例えば玄関にわかりやすいシールを張っておくとか、そういうこともあわせてやったほうがいいのかなと思うんですが、そういったところもいかがかなと思うんですが、ご協議いただけるんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 防災対策の担当課につきましては、防災の担当の課がございますので、そちらのほうと協議を進めながら進めていかなければならないというふうに考えております。今回この名簿の整備、それからどういうふうに市民の皆様が開示をしていくか、どういうふうに登録をしていただくかというのも、長寿推進課だけではなくて福祉課ですと

か防災担当ですとか総務課ですとか、そういった横の連携を密にしながらこの作業も進めておりますので、先ほど横山委員さんがおっしゃいました、そういった災害時にどういうふうに対応していくかということも、横の連携を密にしながら協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先日、議員各位に配られた障がいのある方のための防災マニュアル、これにも今回の件は載っているんです。こっちを見ると、結構わかりやすく載っていたりとかするので、そういったことをかなり周知していただいてやっていただければと思います。関係各位で横の連携を密にしていいただければと思いますので、よろしく申し上げます。要望でございます。

○委員長（山本英俊君） 要望ということでお願いします。

そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今後のスケジュールのところが一番下、10月に外部提供同意者名簿を避難支援等関係者に配布とあります。それは外部提供同意者の名簿だと思うんですが、じゃ、この発災時提供用名簿と、これはどのように使うんですか。関係者、支援関係者には配られない。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この発災時提供用名簿につきましては、個人情報の開示になりますので、甲斐市の防災対策会議が多分開催された折に、この名簿を開示するかどうかということを決定されると思いますけれども、その会議の中でどういうふうの開示をするかということも指示があると思いますので、その指示に従って関係者に配付をしていくことになろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、あくまで同意者名簿のみ、これは本人がオーケーしたからということで名簿を出してもいいよということだと思うんです。それ以外のものは、ある程度クローズな部分があるので、それは本部のほうで判断するということがいいんですか。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（山本英俊君） あとはないね。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

清水議員。

○議員（清水正二君） この要支援者名簿について、多分私のところの自治会でもそういった方が個人情報の壁の中でどういうふうな形でやっていくのか。ふだんそういうところを知らない、発災時においてもその確認ができないというふうな形の中のものでもって、こういったものがやっぱり出てきたと思うんです。それでもって、こうやって出てきたということは、これ本当一歩前進だと思っているんですけども、そういった中でもってこういった名簿というのはやっぱりやって、公助の前の共助というか、そういった形のを、これ今それを構築していくという、そういう意味なんでしょう。発災時どうのこうのと言っているけれども、それは発災時になって、そういった場合は公助の場合であって、その以前の前にそういった自治会とかそういったものがこれを確認するために、こういったものを民生委員なりがするためにこういうものをつくるという、そういうことじゃないか、一応確認させてください。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけれども、外部提供同意者名簿につきましては、例えば民生委員さんが日ごろの民生委員活動の中で地域を歩いていただいて、高齢者の方、見守りが必要だというふうな高齢者の方は、現在も長寿推進課のほうにご相談をいただきまして、こちらの名簿のほうには登録をさせていただいております。そういった方々、民生委員さんですとか自治会の自主防災組織の方のご苦勞をいただく中で、日ごろの見守りの名簿のほう、そちらは外部提供同意者名簿というものを整備をしているところでございますけれども、それとは別に発災時提供用名簿、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、平常時では開示することが法律上できませんので、これはあくまでも災害が起こった場合に提供ができる名簿となっております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 私が言っているのは、発災時のときのことを言っているんじゃない。  
今この名簿をつくること、その意義ということを行っているんです。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 大変失礼いたしました。こちらの名簿につきましては、先ほどもお話がございましたとおり、日ごろからの地域の皆様方に、ご近所に支援が必要な方がいるかいないか、そういったことを確認をしていただくということで、そういった助けになればということで整備をしている名簿でございますので、こちらの名簿につきましては、今までどおり民生委員さん、自治会の皆様方にご協力をいただく中で、こういった名簿が1人でも多くの方が外部提供同意者名簿に登載がされるようにご協力をこれからもお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（４）避難行動要支援者名簿についてを終了します。

続いて、（５）介護保険給付額減額処理期間の誤りについて当局の説明を求めます。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続きまして、よろしくお願いたします。

それでは、介護保険給付額減額処理期間の誤りについてご説明を申し上げます。

資料の9ページをお願いいたします。

この内容につきましては、5月8日付で議員の皆様にはファクスでお知らせをした内容を改めてご説明を申し上げるものでございます。

初めに、概要でございますが、65歳以上の方の介護保険料につきましては、年金から天引きされる年金の特別徴収、それから納付書で納付していただく普通徴収がございますが、普通徴収の対象者のうち、未納により時効消滅しました保険料は不納欠損として処理され、それ以降はさかのぼって納付することができなくなります。その後、保険料に未納期間がある方が介護認定を受けた場合には、時効により保険料が徴収できなかった期間に応じまして、保険給付の自己負担額の割合を通常の1割または2割から3割に引き上げる措置を講じますが、この自己負担を引き上げる期間を求める計算に誤りがあることが判明したものでございます。

次に、錯誤による影響についてでございますが、算定を誤った対象者は11名でありましたが、そのうち既に給付額減額期間が終了している方が6名、給付額の減額期間中の方が5名でありました。介護保険の被保険者証には給付額減額期間が印字されているため、給付額減額期間中の5名の保険者証は差しかえる必要がございますので、個々の訪問等によりましておわびをし、被保険者証の差しかえを行っております。

なお、この対象者11名につきましては、給付額減額期間中に介護サービスを利用していなかったため、算定誤りによる自己負担の遡及給付、追加徴収はございませんでした。しかし、誤った給付額減額期間中に介護サービスを利用し、誤った自己負担額をサービス事業所に支払った場合には、還付等が生じる可能性がございました。

資料中ほどの例、2カ月の給付額減額期間を誤って3カ月とした場合でございますけれども、正しく計算した場合には、1月15日から2カ月間、3月14日までが3割負担、3月15日以降は1割または2割負担であるところを、誤って1月15日から3カ月、4月14日までを3割負担としてしまった場合には、3月15日から4月14日の間に介護サービスを利用した場合には、本来1割または2割負担のところを3割負担してしまっていることとなりますので、差額の2割または1割を還付する必要が生じるものでございます。本市と同じシステムを使用している北杜市、中央市は還付等の事例が発生しましたが、本市では該当はございませんでした。

今後の対応といたしましては、既に介護システムのプログラムの誤りを修正しておりますので、同様の誤りは発生することがございませんけれども、今後こうした事案が発生しないよう委託業者と連携を密にし、担当者が複数人でより高いチェックを行う体制を整えまして、適切な事務処理に努めてまいります。

説明は以上となりますが、大変申しわけございませんでした。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（５）介護保険給付額減額処理期間の誤りについてを終了します。

次に、その他を行います。

長寿推進課から報告等がありますか。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） よろしく願いいたします。

長寿推進課では、介護保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、６月定例議会におきまして甲斐市介護保険条例の一部改正のほか条例の一部改正２件の議案の提出を予定しております。詳細につきましては定例会にてご説明をさせていただきますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上となります。

○委員長（山本英俊君） 本件は６月定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、長寿推進課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で、長寿推進課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 ３時１７分

再開 午後 ３時１８分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介から行います。

それでは、子育て健康部長より順次お願いいたします。

○子育て健康部長（小宮山正美君） お疲れさまでございます。子育て健康部の部長をしております小宮山正美でございます。３年目となりますが、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

子育て健康部につきましては、子育て支援課２係と健康増進課２係の体制で事業を進めてまいります。なお、子育て支援課につきましては、保育園、児童館、ファミリー・サポート・センター、子育てひろばも管轄しておりますので、子育て健康部の職員数につきまして

は、私を含めまして正職員が93名、一般非常勤職員が165名、嘱託職員が3名の総勢261名でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、健康増進課より自己紹介をいたします。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。健康増進課長の長坂千恵子でございます。健康増進課長を拝命して3年目を迎えます。どうぞよろしく願いいたします。

健康増進課は2係で構成されており、健康企画係3名と保健指導係17名、このうち3名は一般非常勤職員で、総勢私を含め21名でございます。

なお、健康増進課につきましては、市民の健康づくりの推進にかかわる業務を担っているため、21名中19名が保健師、管理栄養士、看護師といった専門職で構成されており、さらにこのほかに一般非常勤職員として41名の専門職が各種保健事業の会場において業務についております。よろしく願いいたします。

それでは、各係長より自己紹介を申し上げます。

○健康企画係長（日本 修君） 健康企画係係長の日本修と申します。2年目になります。よろしく願いいたします。

○保健指導係長（長田清美君） 同じく健康増進課保健指導係係長、そして保健師の長田清美と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

次に、その他を行います。

健康増進課から報告等ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 次に、健康増進課関係で委員より特にお聞きしたいことがあったらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で、健康増進課の自己紹介及びその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時22分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

引き続き、自己紹介から行います。

子育て支援課、お願いいたします。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。4月の人事異動によりまして総務課契約係長から子育て支援課長に拝命されました戸澤文香と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課につきましては、児童係と保育係の2係で、正規職員13名、非常勤職員3名、嘱託職員3名、私を含め20名でございます。また、保育園職員は、正規保育士及び栄養士53名、一般職非常勤保育士及び栄養士、調理員76名、計129名と児童館職員は、正規職員7名、再任用8名、非常勤構成員、放課後指導員、子育てひろば非常勤職員等を含む75名、計90名で、総勢239名の体制となります。

なお、保育園長、児童館長、敷島子育てひろば館長につきましては、お渡しをしております名簿一覧で後ほどご確認のほうをお願いいたします。

それでは、児童係長から自己紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○児童係長（藤田陽子君） 子育て支援課児童係係長をしております藤田陽子と申します。3年目となります。よろしくお願いいたします。

○保育係長（伊藤 敦君） 4月の人事異動により市民活動支援課から異動になりました子育て支援課保育係の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） ありがとうございます。

これより内容に入ります。

（6）甲斐市立松島保育園移転建替えについての当局の説明を求めます。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課から甲斐市松島保育園移転建替えにつきまして説明をさせていただきます。

昨年7月12日の常任委員会におきまして現地視察と今後の予定につきまして説明をさせていただいているところでありますが、今年度は平成31年4月の開園に向けまして園舎等の建設工事が開始されますので、概要と今後のスケジュールにつきまして説明をさせていただきます。

それでは、資料の10ページをお願いいたします。

初めに、経緯でございますが、松島保育園は築43年が経過しており、老朽化が著しいこ

とや園庭を借地している現状を踏まえまして、旧敷島幼稚園跡地と購入をしました隣接地に民設民営によります移転建てかえ事業を進めております。

平成28年度に保育園の建設・運営を行います法人を募集しまして、応募がありました4法人の中から書類審査及びプレゼンテーションを経まして法人を選定いたしました。昨年度は、保育園移転建てかえ予定地の周辺整備工事を行いまして、今年度は、国の保育所等整備費交付金を活用し、民設によります園舎建設工事を予定しております。

次に、選定をいたしました法人ですが、社会福祉法人さくら会理事長、桜林幹夫。所在地は、甲府市宮原町1191であります。さくら会の運営実績としまして、平成27年度から甲斐市立竜王西保育園を指定管理として運営しております。また、甲府市にあります特別養護老人ホーム風林荘等の運営もいたしております。

次に、保育園の概要でございますが、住所は甲斐市中下条1839-1及び1840-4で、旧敷島幼稚園跡地と購入をした隣接地になります。敷地面積は3,487.45平米、約1,055坪、敷地につきましては既に民設民営で開園しております竜王南荒川保育園と同様、10年間の無償貸し付けを予定しております。建物の延べ床面積は1,123.41平米、約340坪、園庭面積は1,485.90平米、約450坪。利用定員は150名を予定しております。

次に、平成30年度以降のスケジュールになります。今年度に入りまして4月6日、保育所等整備費交付金の申請を市から県を通しまして国へ上げさせていただきました。

4月24日、(仮称)松島さくら保育園の新築工事における建築業者の選定としまして一般競争入札で行うため、山梨建設新聞及びさくら会ホームページ等で公告を行いました。保育園名につきましては、前回の常任委員会で園にありますケヤキを生かしました保育園から(仮称)松島けやき保育園としておりましたが、その後、地元との協議の中、民設民営の竜王南あら川保育園の保育園名のと様、今回も選定法人名であるさくら会のさくらを一文入れさせていただきます。また桜は市の花でもあることから、当初予定されておりました保育園名の変更を考えております。議会での報告は今回が初めてとなりますが、ご理解をいただけますようお願いいたします。

続きまして、4月24日から30日までの間、入札参加資格確認申請書の配付を行いまして、5月1日、風林荘にて業者を対象に現場説明会を行いました。

5月31日、入札参加資格確認書の受け付けを締め切らせていただいております。

資料をめぐっていただきまして、11ページをお願いいたします。

6月上旬には、県を通しまして国から保育所等整備費交付金の内示通知が届く予定となっ

ております。それを受けて6月20日、さくら会にて入札を行います。入札の立ち会いとしては、さくら会と甲斐市子育て支援課で行います。

6月22日、落札業者と契約を締結しまして、7月2日、地鎮祭を行い着工となります。

来年2月15日に園舎の引き渡しとなりまして、3月2日、竣工式、内覧会を予定しております。

平成31年4月1日、新園舎の開園となる予定でございます。

以上であります。なお、落札業者が確定しましたところで常任委員会に報告をさせていただきます。また、工事等の進捗状況も逐次報告をさせていただきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） まず、あそこの土地は、前は松尾神社、神社の境内であり、その後、園舎があったというところで、この間から史跡調査をやられていると思うんです。その史跡調査の結果によって、今の設計変更とかこういったものは考えられているのかどうか、これはどうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 史跡調査のほうにつきましては無事終わりました、その後、設計のほうの変更等があるかと思えますけれども、その辺はもう終わっております、入札のほうの公告のほうも4月24日に出しておりますので、その時点では設計書のほうはもう確定した形で業者のほうにはお示ししてあると思われれます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 子育て支援課とは違うかもしれないけれども、どんなものが出てきたのかとか、そんなことはわからないですね。

○委員長（山本英俊君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 史跡調査をしました結果、特にそのうちで問題になるような物は出てまいりませんでした。変更をするというようなことはございまして、無事そこに建設ができるというような運びになりました。また、何が出たかということは、また生涯学習のほうの担当になるかと思いますので、また随時機会がありましたらお知らせをいた

したいと思います。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 前にここの完成パースですね、予想図というのを見たことがあるんですが、今回そういったものは提示されないんですか。新しい委員会ですから、どんなものが建つかというのを前の委員さんは見たかもしれないけれども、新しい委員さんは見ていないんです。どんなものができるかというのをやっぱり示されたほうがよろしいかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先ほど30年度以降のスケジュールの中で6月20日が入札ということになっております。それまでは設計とかそういうものがまた漏れても、業者のほうの談合とかの心配もでございますので、また業者のほうが決定期、図面もつけまして委員会のほうでお示しさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その際に、この整備費ですね、国・県から出る総額の建設費とかいう内訳もできれば、もうオープンにできる段階ではないですか。一緒につけていただけるとありがたいんですが、どうですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 6月20日の入札を終わりますと、今度は工事価格等がお示しできると思っておりますので、その際には確実なものでご説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは工事の進捗状況が書いてあるんですが、じゃ、その園児の募集等々は、支援課とすればいつごろどういうふうなことで把握されていますか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） こちらの私立保育園につきましても、公立保育園同様11月からの入所の募集になりますので、ほかの保育園と同様に考えております。保護者会等の説明会があります。今、松島保育園に行っている園児がそのまま来る形になりますので、保護者会のほうの説明につきましては、さくら会とまた甲斐市とあわせて今協議をしてお

りますけれども、滞りなく説明のほうはさせていただきたいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） ここを読んでいくと、私も今、古いのも調べながら見ているんだけれども、周辺整備事業が去年の11月にやるとなっていて、終わっているんですね。終わっているということは、幾らぐらいかかって決算見込みはどのくらいだったのかな。まだ出ませんか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 周辺整備事業につきましては終わっておりますが、申しわけございません、今、手持ち資料を持っておりませんので、確認をさせていただきましてご報告させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 工事はいつやったかも調べてくれるか。

○子育て支援課長（戸澤文香君） わかりました。

○委員長（山本英俊君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（6）甲斐市立松島保育園移転建替えについてを終了いたします。

次に、その他を行います。

子育て支援課からその他報告等がありますか。

小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） それでは、私のほうから平成30年3月8日に行われました予算審議特別委員会の折にご質問をいただきました件につきまして、この場にてお答えをさせていただきたいと思います。

ご質問の内容は、公立保育園の3歳から5歳児配付用国語教材費、平仮名の教材ワーク等

になりますけれども、これにつきまして私立の保育園にも国語教材を購入するよう30年度の補正予算で対応できないかという質問をいただきました。当初の予算の計上額は53万円でございます。趣旨といたしましては、公立保育園が特徴を出して保育を行う取り組みといたしまして、平仮名を覚えよう、字を丁寧に書こうという観点から、国語力のレベルアップを図るため、国語教材の購入を計上させていただいたところであります。

なお、私立の保育園に同じ国語教材を配付するよう検討させていただきましたが、私立の保育園につきましては、園独自の保育方針に基づき、それぞれの園が特徴を出して保育を行っておりますことから、当初の予算どおり公立保育園に国語教材の購入をさせていただくということで、私立保育園の国語教材配付のための補正予算の計上はいたしません、ご理解をお願いいたします。

補足になりますが、私立の保育園の運営費は、国・県からの補助金と現年分の保育料を合わせて給付費、教材費を含んでおりますが、市から支給をしているところでもあります。また、公立保育園の運営費は国・県からの補助金がないため、現年分の保育料を含む市の一般財源から賄っておるところでございます。今回、創甲斐教育の一環にも通ずるということで単独で計上いたしました、この国語教材も通常の公立保育園の教材費としての一部ということになることをつけ加えさせていただきます。

なお、今回ご質問をいただきましたことを生かしまして、私立の保育園に子どもから足を運びまして、園の取り組みや方針それから現状を情報提供、情報共有することも大切と考えまして、情報交換を始めたところでもあります。今後も、私立の保育園との連携体制を密にいたしまして、さらなる甲斐市の保育の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、重ねてご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 続きまして、私のほうから2点の報告をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、5月29日付、山梨日日新聞で報道がありました自治体における子育て手続の電子申請に関する記事につきましてご説明をさせていただきます。

議員におかれましては、同日既にファクスにて内容説明をさせていただいているところでありますが、改めまして混乱を招いたことへのおわびを申し上げます。

県内の全市町村は、やまなしくらしネットを經由いたしまして子育て関連の手続が利用で

きるようになっており、甲斐市におきましても同様でございます。今回、子育て手続の電子申請の対応をしていない市町村としまして甲斐市が該当すると報道されましたが、これにつきましては、30年4月に国からの調査があり、その際、保育施設等の現況届に対しまして申請手続が全て完了するためには、添付書類の提出がされないと申請手続が終了しないと判断しまして、電子申請を実施しないと回答したことによるものであります。

電子申請の可否につきましては、申請自体はできるため申請できるとするべきところでした。国への調査内容の訂正を早急をお願いをしております。また、山梨日日新聞に対しましても訂正依頼をしまして、5月31日付のコンビニでの住民票交付サービス開始記事の中で保育所等子育て関係の手続が申請できることを記載してもらいました。

今後は、調査等につきまして一層の注意を払い対応するとともに、関係部署との連携を図りながら回答のほうをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。申しわけございませんでした。

続きまして、2点目になりますが、6月の定例会におきまして2事業の補正予算を提出させていただきますと予定でございます。1つ目は、民間保育所整備事業における基準限度額改定等による増額補正、2つ目につきましては、竜王北保育園太陽光発電設備の手直し工事費の増額補正について予定しております。ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 先ほどの斉藤議員のご質問の中で、去年の松島保育園の周辺整備の関係ですが、すみません、工期につきましては29年11月2日から30年3月16日にかけて行いました。金額ですが、税込みになります989万640円です。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 補正については定例会の案件ですから、質疑を省略します。

初めに、国語教材の配付について委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

〔「委員長、申しわけございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 子育て支援課、お願いします。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申しわけございません。

斉藤議員、先ほどの金額ですが、私のほうで989万640円ということだったんですけども、987万6,600円です。申しわけございません。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 次に、子育て支援課関係で委員より特にお聞きしたいことがあります。したらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 以上で、子育て支援課のその他を終了します。

引き続き、次第5、その他に入ります。

委員より、常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） その他、事務局より。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時46分